

<健全化判断比率：一般会計等に係る基準>

区 分	本県の状況		早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	内 容
	R3 決算	R4 決算			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の 比率（対標準財政規模）
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた実 質赤字の比率（対標準財政 規模）
実質公債費比率	9.4%	8.9%	25%	35%	一般会計等が負担する元 利償還金等の比率（対標準 財政規模）
将来負担比率	125.1%	129.4%	400%	—	一般会計等が将来負担す る実質的負債の比率（対標 準財政規模）

<資金不足比率：公営企業に係る基準>

区 分	本県の状況		経営健全化 基 準	内 容
	R3 決算	R4 決算		
資金不足比率	資金不足の 公営企業なし	資金不足の 公営企業なし	20%	公営企業ごとの資金不足 の比率（対事業の規模：営 業収益）